

ご意見の要旨と当区の考え方

	計画素案 の関連頁	関連項目等	ご意見の要旨	当区の考え方
1		全般	違いを認めて助け合う、というテーマでつらつらと記されているが、綺麗ごとで表面的で机上の空論で現実味にかけない理想論でしかない。 かなり前、町会加入の案内か何かで「町会費を払ってない人が災害避難時に利用してもらったら困る」というような意見があった。こういう考えがある以上、違いを認めて助け合うなどまず無理であろう。 助け合うのは大事だが、いろんな古い考えや差別的な考えがはびこる町会主導ではなく、役所かNPO等が主導でなければ「違い」を認めて取りこぼしのない支援は無理である。昨今なんでもかんでも「多様性を認める」というが、町会費を払わない人を排除したいという考えもあり、町会に加入しないもありなわけで、多様性という体のいい言葉に集約される個々のバラバラな意見を良い塩梅での折り合いというか折衷というか落としどころを探るのは役所主導で図っていただきたい。	地域福祉ビジョンでは、「支えあいの力で誰もが自分らしく生き生きと地域の中で暮らすことができる、新しいしあわせ（Wellbeing）の実現（＝「地域共生社会」）」をめざしています。 そのために、みんなで話し合い、ともに実践していくことで、誰もが自分らしく生きることができ、自分たちが住むまちがこうなってほしいという希望を形にしていける、「増進型地域福祉」を推進しています。 地域福祉を推進するためには、このまちに暮らす多くの人々が、話し合いの中でお互いの意見を認め合うこと、すなわち、多様性を認めあうとともに、意見の違いを克服し、みんなでめざすことができる理想のまちのあり方を創造していくことがなによりも大切になります。 そしてまた、できるだけ多くの方が身近な人と人との「ゆるやかなつながり」を作っていくような、誰もが始めやすい取組みを少しずつ広げていくことも重要であると考えます。 いただいたご意見も参考に、今後とも地域福祉を推進していきます。
2 P 9		基本目標 1 ④地域のしあわせ 「今」「これから」が みんなに見える住吉区 に	人口15万人余の住吉区ですが、（同規模の他市と比べると）ボランティア・市民活動グループも区単位では組織が小さく、人材面や活動面で十分な活動ができていないところが多いように感じています。活動内容や方向性によっては、区役所・区社会福祉協議会も関わりながら、（大阪市南部の）近隣区のボランティア・市民活動グループと協働しながらレベル向上や活動の充実を図っていったらどうでしょうか？	住吉区ボランティア・市民活動センター（運営：住吉区社会福祉協議会）に登録されているボランティアグループは現在42団体あり、それぞれがさまざまな分野で活発に活動されています。ご指摘のように、組織的課題を抱える団体もあると思われるので、近隣区のボランティア等との協働につきましては、現在、南ブロック（住吉・阿倍野・住之江・東住吉・平野・西成）の社会福祉協議会の担当者が定期的に集まり意見交換していますので、いただいたご意見を参考に、活動レベルの向上や充実を図ります。

ご意見の要旨と当区の考え方

	計画素案 の関連頁	関連項目等	ご意見の要旨	当区の考え方
3	P10	基本目標 2 ①すべての人が自分の 意見が言える、それが 大切にされる住吉区に	若者や女性の意見や人材を幅広く取り入れたいと願う地域や組織は多いのですが、「どうせ意見を言っても、動いてもむだ」と最初から諦めている人は非常に多い。柔軟な発想やちょっとした気づきをきっかけに仕事や仕組みを変化改善できる可能性が大きい福祉や行政に携わる方々は、地域や組織内の小さな声やつぶやきに是非耳を傾けてほしいと思います。	地域福祉の推進には、多くの人々が、話し合いの中でお互いの意見を認め合い、みんなでめざすことができる理想のまちのあり方を創造していくことが大切です。いただいたご意見を参考に、誰でも話したいこと、相談したいことをためらうことなく伝えることができるような環境をめざします。 また、福祉や行政に携わる職員や支援者には、そういった小さな声にも気づくことができるような感度を高める研修等を引き続き実施します。
4	P12	基本目標 2 ③「木も見る、森も見 る」まるごとを話しあ い、支援が進む住吉区 に	相談窓口や訪問先で見聞きして受け付けた内容にとどまらず、想像力を十二分に働かせて、その背後に潜む課題（家族・地域・仕事の状況など）にまで掘り下げて（すぐに解決まで結びつかなくても構わないので）組織的に対応できるような住吉区であってほしいと願います。	さまざまな事情で自ら支援を求めることが困難な方をいち早く発見し、寄り添いながら必要な支援につなげていくことは非常に重要です。いただいたご意見を参考に、相談窓口などで気になる人をいち早く発見し、必要な支援につなぐことのできる職員や支援者が増えることをめざします。 また、組織的な対応には、地域住民・専門職・行政の連携が非常に有効であるため、連携先で情報を共有したり、話しあったりできる機会を今後、更に増やします。
5	P20	つながり・みまもり・ 支えあいシステム図	14歳以下の乳幼児・児童生徒や65歳以上の高齢者への医療・介護・福祉の諸制度やサービスの充実度合いに比して、15～64歳（とくに身体障がい・精神障がいの方々）に対しては十分ではないと感じます。事故や病気による高次脳機能障がいや、治療に結びついていない精神疾患などで苦しんでいるなど、制度や仕組みに引っかけられないような当事者・家族は相当数いると予想されることに留意しながら、家族をまるごと支援できるような取り組みを視野に施策を進めていってほしいと願います。	支援が必要にもかかわらず自ら支援を求めることができなかつたり、8050問題など複合的な課題を抱えていたり、制度のはざまに陥っている人々などを支援するため、分野を超えた相談支援体制の充実が求められています。 いただいたご意見を参考に地域住民と専門職や行政などがうまくつながり、当事者だけでなく家族まるごと支援できるよう「つながる場」の開催を始めとする包括的な相談支援体制づくりを推進します。